



広報

さい

2007 (平成19年)

1

No. 449

発行・編集/〒039-4711
青森県下北郡佐井村

大字佐井字糠森20

佐井村役場 総務課

TEL : 0175(38) 2111

FAX : 0175(38) 2492

今月の主な内容

- 年頭のあいさつ…………… 2・3
- 住民福祉課から…………… 8
- 交母だより…………… 4
- 12月の出来事…………… 9
- 保健師だより…………… 5
- お知らせ・募集コーナー…10・11
- 歯科だより…………… 6
- 戸籍の窓口・ほか……………12
- こちら佐井駐在所…………… 7

アールサスイルミネーション 1月5日まで

佐井村の人口

男	1,387 (-1)	計	2,747 (-3)
女	1,360 (-2)	世帯数	1,058 (+2)

11月30日現在

() 内は前月比



謹賀新年



年頭のあいさつ

佐井村長 太田 健一

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、御健康で希望に満ちた新春を迎えられましたことを御喜び申し上げます。

昨年を顧みますと大間町を格とした風間浦村並びに佐井村の所謂北通り一町二ヶ村の合併が不調に終わりが成りできなかったことは痛惜の極みであります。市町村合併を推進する私の姿勢は変わっておりませんが、当面は単独での行財政運営をすすめる事になり、地方分権に言われる自治体の自主・自立を確立するために、これまで以上に地域住民の村づくりへの参画が不可欠であります。

その上で、青森県市町村合併推進構想の推移、周辺自治体の動向、春の統一地方選挙、十月のむつ市議会議員選挙等、我が村を取り巻く環境を的確に把握し、更には将来の村財政を見据え、対処して参る所存であります。

さて、国の経済状況は、企業の設備投資、雇用拡大、民間需要の拡大等戦後最大の「いざなぎ景気」と並ぶ景気回復基調となっております。

しかし、地方においては地域経済低迷から脱却できず国と地方の格差がますます拡大する状況となっております。

ります。

このような国と地方の経済格差が拡大する中においても、国は地方分権を推進し、国の役割、地方自治体の役割と責任を明確にするとともに、地方交付税改革、国庫負担金、税源配分の見直し等国の財政健全化に向け歳出の抑制を図っているところであります。

また、青森県においては、核燃料・原子力関連建設事業が好調なほかは依然と厳しく、県内企業の求人倍率が全国最下位という状況が続く、中央と地方の格差が顕著となっております。

当村においては水産業、建設業の不振、地元消費の伸び悩み等により、依然として地域経済に活力を見出せない状況が続いております。

村財政の現況は、村税の減収、地方交付税の大幅削減、国庫補助金の廃止・縮小等により、ますます財政環境が厳しさを増していることから、財政健全化対策本部を設置し住民、議会、職員の理解のもとに財政の健全化に努めてきたところであります。

更に今後の財政状況をみると、平成二十年度には単年度赤字を生じ、実質赤字が標準財政規模の二十％を超え財政再建団体となるのも、そう遠くないものと認

識しているところであります。

以上の事から、新年度以降においても一層の財政の見直しを図り、財政再建団体の回避と将来的にも安定した財政の確立を目標として取り組まなければならないものと考えております。

三月議会に提案を予定しております「住民参加型のむらづくり基本条例」は住民、議会、行政の役割、責務を明確にし、協働してむらづくりに取り組むシステムを構築するものであり地域の課題解決のため住民主体の地域づくり、村づくりの基本的理念、ルールを定め、住民の知識、経験を生かし「住民が考え、住民の意思決定により、住民自ら行う地域づくり」を目指し住民参加型の行政運営を進めていくものであります。今後とも、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、年頭にあたり村政運営について主なものについて申し上げます。

快適な生活環境づくりと海の環境保全の見地から計画的に下水道の整備を進めてまいりましたが、本年四月一日より矢越地区と大佐井地区が供用開始されます。また、古佐井地区については、工事完了後、随時説明会を行いながら、供用開始をしております。未整備地区においても順次整備を進めていく予定であります。

水産業につきましては、水揚げが減少する中で頻繁に大型クラゲとトドによる魚網被害が発生しています。漁業関係機関と連携を取りながら被害対策を講じてまいります。また、漁港・漁場整備とつくり育てる漁業の振興を図ってまいります。

商工観光につきましては、昨年度実施しました「仏ヶ浦ライトアップ」の実績を踏まえた観光ピーアールに取り組んでまいります。

また、シイライン(株)が進めている新造船計画が十月には完成し就航する運びとなっております。大幅な時間の短縮、増便等が見込まれ、このことから今後は都市部との交流・物流に大きな期待が持てるものと思えます。地域ぐるみで利活用についての対策が重要であると認識しているところであります。

高齢者対策につきましては、一昨年に開設されたグループホーム「さい荘」に続き、民間主導での特別養護老人ホームの建設が本年度期待されております。

赤十字の心に生きた当村名誉村民「三上剛太郎」翁の生家を公開し、多くの方に先生の「仁」と「愛」の精神を感じとっていただきたいという思いから、平成十七年度に生家を復元改修し、昨年度は医師として医療に携わった当時の様子を連想してもらうため医療機器などの展示をし一般公開してまいりました。今後は、三上家の御協力を仰ぎながら不足している書籍類などの展示に努め、生家の充実を図ってまいりたいと考えております。

交通安全運動につきましては、昨年の十二月六日で「交通安全事故ゼロ」九年を達成し、知事表彰をいただきました。今日の車社会の中では、輝かしい記録であり、村民の皆様をはじめ、関係団体の御協力に深く感謝申し上げます。今後とも更に気を引き締め、村民一丸となって交通安全運動に取り組んでまいります。厳しい行財政運営を強いられる中であっても、住み慣れた地域で、安心して暮らせる村づくりのため渾身努力を傾注する所存でありますので、村民の皆様御支援と御協力をお願い申し上げますとともに、この一年が皆様にとって、より良い年でありますことを祈念いたしました。新年のごあいさついたします。

高齢者世帯訪問

～反射材手袋配布～

▶松谷明さん宅



▶福田時三郎さん宅



この度、交通安全母の会では、六十五歳以上の高齢者世帯およそ六〇〇世帯を訪問し、反射材手袋の配布を行いました。
高齢者を交通事故から守るため、運転者からも目立つように夜間の外出時に着用していただくようお願いしました。

交母だより



佐井村
交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
次の目標は3,500日

記録

3,314日

(1/1 現在)

早めの点灯で歩行者に車の存在を知らせよう！

1月の早めの点灯時間は **午後3時30分** です。

交通死亡事故ゼロ9年を達成

当村は、平成18年12月6日をもって、交通死亡事故ゼロ9年を達成したことにより、12月7日(木)、県庁出納長室で表彰式が行われ、村長代理として、樋口参事・総務課長が出席しました。

現在も記録継続中ですが、県内では、第1位の風間浦村の12年に次ぐ、第2位の記録となっています。



表彰式の様子

あけましておめでとう

12月4日(月)、交通安全母の会では、来年度小学校に入学する児童への年賀状書きを行いました。

年賀状には、「車に気をつけて、元気に学校へ行こうね」と手書きのイラストを添えて、新入生への交通事故防止を呼びかけました。



「車に気をつけて、元気に学校へ行こうね」

違法駐車はやめましょう！

- 雪で狭くなった道路での長時間駐車
- 朝夕の混雑する時間帯の駐車
- 自宅前の道路を車庫代わりに利用

このような車両は、子どもの飛び出しによる交通事故の誘因になったり、除排雪の邪魔になるなど、他の人に大変迷惑をかけますので、道路には車両を駐車しないようにしましょう。

また、商店などの前にエンジンをかけたまま駐車したり、鍵を付けたまま駐車している車両を見かけます。

盗まれた車両が事故を起こした場合、損害の請求が車両の持ち主に来る場合がありますので、盗難防止のためにも駐車中はエンジンを切ってドアには鍵を掛けましょう。

～道路は駐車場ではありません～



1月10日は『110番の日』です

☆緊急時 あわてず あせらず 110番

☆安心の 相談ダイヤル #9110

110番は、掛けると警察本部の通信指令課につながり、直ちに通信指令課から最寄りの警察署や交番、駐在所、パトカーに無線で指令が出て現場に急行する仕組みになっています。

● 110番のためのポイント

- ◇何があったのか
- ◇いつ（何時頃）
- ◇どんな状況か（けが人、被害の状況）
- ◇あなたの住所、名前、電話番号
- ◇どこで（近くの目標物は）
- ◇犯人は（人数は、特徴は）
- などを落ち着いて話してください。

● 携帯電話、PHSの場合

- ◇現場を離れない
- ◇移動しながら話さない
- ◇通報後は電源を切らないようにお願いします。



冬道のスリップ事故に注意しましょう！

本格的な冬シーズン、吹雪で視界が悪くなったり、急激に路面状況が変化したりと、夏場と異なりさまざまな危険が潜んでいるため細心の注意が必要です。

特に、降雪・凍結路面はスリップ事故が多発する傾向にあります。

安全に走行するには

- 路面の状態に注意しスピードを控えめに運転しましょう。
- 凍結しやすい場所は、必ず減速して接近しましょう。
- スピードの出し過ぎは、急ブレーキ・急ハンドルなどの危険な動作につながります。『急』のつく動作は禁物です。

1割のスピードダウン 2倍の車間距離 3分早めの出発

駐在日誌 ～11月中の事件・事故概況～

【事 件】 事件の発生はありませんでした

【事 故】 物損事故 1件 古佐井地区

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

楽しくおいしく“食”の教室

保健師だより

健康と食事はとても深い関係にあります。しかし、豊食の現代、偏った食事や不規則な食事が問題となり、間違った食生活による生活習慣病が子どもにもみられるようになってきました。

そこで、毎日元気に遊び、勉強し、丈夫な体を作っていくための食べ物の役割を知ることを目的に佐井小学校3年生を対象に4回シリーズで「楽しくおいしく“食”の教室」を開催しました。食事の基本パターンや栄養素についての学習の後、12月5日は川目地区で保健協力員等の皆さんと一緒に郷土料理の「けんちん汁」とおにぎりを作りました。はじめてけんちん汁を食べた子どももいましたが、自分達で材料を切り作った料理をおいしそうに頬張っていました。



上手にニンジン切れるかな...



秋田フキの穴さにびっくり!!

教室の感想

- ◎今日、けんちん汁を作ってみてさいしょはどういうのかなと思っていました。作ってみたら食べたときがあるのです。作るので一番楽しかったことは、にんじんを切ることでした。その理由は、いい音がでていたからです。
- ◎今日初めてけんちん汁を作ってみて、にんじんを切ってみたり、おにぎりを作ってみたりして、どきどきしたけれど、上手にできたので、よかったです。
- ◎けんちん汁を作ってみて、ふきやわらび、を切ってみたら上手に切れました。けんちん汁の中にぐがいっぱい入っていてしゅ食、しゅさい、ふくさい、しるものが全部あってけんちん汁ってけんこうにいいなあと思いました。

ちょっと一品

ひじきとサトイモの煮物 ~動脈硬化予防メニュー~

エネルギー118kcal カリウム745mg マグネシウム79mg

材 料: 生ひじき100g サトイモ2個 生揚げ1/2枚 サラダ油小さじ1 (2人分) 調味液 (だし2/3カップ、しょうゆ小さじ1、砂糖小さじ1、酒小さじ1)

- 作 り 方:**
- ①ひじきは水洗いして、水気をきっておく。
 - ②サトイモは皮をむいて7mmの厚さの輪切りにし、下茹でしておく。
生揚げは熱湯をかけて油抜きし短冊に切る。
 - ③鍋に油を熱し、ひじきを炒める。全体に油が回ったら、②に加えてひと混ぜし、調味液を加える。
 - ④煮立ったら火を弱め、ほとんど水気がなくなるまで煮る。

むし歯ゼロでニコニコ笑顔

2歳6ヶ月児歯科検診



若山 桜大くん
(古佐井)



渋谷 裕愛ちゃん
(古佐井)



小笠原 星ちゃん
(大佐井)



福田 那々子ちゃん
(磯谷)

平成18年度佐井村よい歯の審査会 表彰

歯科だより

11月25日に、平成18年度佐井村よい歯の審査会の表彰式が、アルサスで行われました。

よい歯の幼児・児童・生徒を表彰する事により、保護者の歯科保健についての関心を高め、う歯保有率の減少を目的として毎年行われて来ましたが、年々、虫歯のない幼児、児童が増え、今年度は3歳児健診で虫歯のなかった幼児6名と、小中学校では40名の虫歯のない児童が表彰されました。また、日頃治療や虫歯予防に一生懸命取り組んでいる16名の児童が、学校推薦賞を受けました。当日は、八谷昭子栄養士の講演と、食生活改善推進員の方々のご協力により野菜を使ったおやつを試食も行われました。受賞者は以下の通りです。



間山 貢樹くん



正村 圭佑くん



船越 一輝くん



金澤 真太郎くん

【特別賞】 佐井中学校 3学年 間山 貢樹

【最優秀賞】 佐井中学校 3学年 正村 圭佑

【優秀賞】 佐井小学校 2学年 船越 一輝 (小学校1年～4年の部)
 佐井小学校 6学年 金澤真太郎 (小学校5年～6年の部)
 佐井中学校 3学年 間山 貢樹 (中学校の部)

【優良賞】

宮木 詩織 (佐井小1年)	岩清水千文 (佐井小1年)	吉田 脩道 (佐井小2年)
館脇 基勝 (佐井小2年)	中村樹美佳 (佐井小2年)	石塚 迪崇 (佐井小3年)
岩清水翔平 (佐井小3年)	中村 優樹 (佐井小4年)	佐藤 朱華 (佐井小4年)
山路 早苗 (佐井小4年)	畠中 隆二 (佐井小5年)	石塚 了崇 (佐井小5年)
後藤 千紗 (佐井小5年)	長島 楓 (佐井小5年)	岩清水亮喬 (佐井小6年)
佐藤 僚太 (佐井小6年)	福田 千晴 (佐井小6年)	大畑 千尋 (佐井中2年)
津田 智博 (佐井中2年)	福田 沙織 (佐井中3年)	

【努力賞】

宮川日向子 (佐井小1年)	宮野栄一郎 (佐井小2年)	宮川 友哉 (佐井小4年)
東出 桃子 (佐井小4年)	田中 桂子 (佐井小5年)	宮川 優梨 (佐井小5年)
小笠原雅哉 (佐井小6年)	竹内 一輝 (佐井小6年)	坂井 聖 (牛滝小6年)
内田 信明 (佐井中2年)	畠中 圭亮 (佐井中2年)	和田 駿太 (佐井中2年)
木部 優子 (佐井中2年)	山本 悠太 (福浦中2年)	奥本 侑 (佐井中3年)
品田 珠枝 (佐井中3年)		

【学校推薦賞】

宮木 利幸 (佐井小1年)	館脇 心 (佐井小2年)	樋口 圭介 (佐井小3年)
岡本 唯 (佐井小4年)	福田 真桜 (佐井小5年)	須藤 溪太 (佐井小6年)
山本 拓実 (福浦小4年)	越膳さやか (福浦中2年)	田中 一志 (福浦中3年)
竹内 智志 (牛滝中2年)	斉藤 大樹 (佐井中3年)	佐藤 翼 (佐井中3年)
細間 匠 (佐井中3年)	斉藤 愛里 (佐井中3年)	館脇 志穂 (佐井中3年)
若山 知香 (佐井中3年)		

【三歳児よい歯コンクール受賞者】

東出 陽 (原 田)	加藤 実花 (古 佐 井)	船越あかり (古 佐 井)
田名部智宏 (古 佐 井)	長島 翔太 (大 佐 井)	内田 大空 (矢 越)

住民福祉課から

平成18年度県税納税表彰

平成18年11月7日(火)、プラザホテルむつ(むつ市)に於いて平成18年度県税納税表彰式が行われ、佐井村からは2名の方が納税思想の普及、高揚に努めるなど連合会の充実、強化に尽力された功績により、下北地域県民局長より表彰状が授与されました。

納税功労者

【佐井村納税貯蓄組合連合会理事：横浜正一氏】

平成元年から台場納税組合長に就任され、平成5年1月、佐井村納税貯蓄組合連合会理事に選出される。



感謝状授与

【磯谷納税貯蓄組合長：横浜繁雄氏】

平成11年から磯谷納税組合長に就任され、同年1月、佐井村納税貯蓄組合連合会理事に選出される。



国民年金だより

役場住民福祉課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

国民年金保険料を納めないとうなるの？

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受ける年金額が減額されたり老齢基礎年金を受けられない場合があります。また万が一のケガや病気による障害基礎年金、妻と子を残して夫がなくなった時の遺族基礎年金を受けられない場合もあります。

これらの年金を受けるためには毎月の保険料を納めていることが前提です。納付には納め忘れを防いで便利でお得な口座振替や前納制度もありますし、もし経済的な理由などで納付困難な方には免除制度、30歳未満の方には若年者納付猶予制度、学生の方には学生納付特例制度もありますのでご利用ください。

豊かな老後のため、そして万が一の時のためにも毎月の保険料は忘れずに納めましょう。

詳しくはお住まいの市町村国民年金担当窓口またはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

源泉徴収票が納付されます

国民年金・厚生年金・共済組合などの老齢年金や退職によって受ける年金は、所得税法で雑所得とされて所得税の課税対象となります。このうち国民年金、厚生年金に関する源泉徴収票は1月末頃までに社会保険庁から送付されます(障害年金や遺族年金を受給されている方へは非課税のため送付されません)。

複数の年金を受けていたり年金以外の所得のある方は、確定申告が必要となります。それ以外にも医療費等の控除を受ける方はこの源泉徴収票を税務署へ提出することになります。

詳しくはお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

なお、源泉徴収票の再発行に関して『ねんきんダイヤル 0570-07-1165』へもお問い合わせできます。

◆国民健康保険税(4期)の納期は

1月31日(水)です。忘れずに納入しましょう!



12月の出来事



気管挿管認定救急救命士誕生

助かる命を救うことが先決だ

佐井消防分署、津田尚樹救急救命士が10月20日から11月10日までの22日間、弘前大学医学部附属病院において患者の同意及び病院医師、スタッフの協力をいただき、気管挿管の患者実習を行いました。下北では13人目で、この行為を実施可能な救急救命士として青森県メディカルコントロール協議会より認定されました。



気管内挿管とは、心肺停止患者の気管にチューブを入れて気道を確保するものです。従来は医師の専門行為でしたが、平成16年7月より病院での患者実習を行うことなどの条件を満たすことで救急救命士においても可能な行為となりました。

今回習得した技術を生かし、「大切な家族、友人、そして隣人の命を救いたい」と抱負を語っております。

また、菊池救急救命士、伊藤救急救命士も11月27日から12月8日まで青森県消防学校において、気管挿管講習を受けました。患者実習はまだ未定ですが、気管挿管認定救急救命士を目指します。

東京佐井同郷会・青森市佐井村人会

去る12月3日正午より上野東天紅において、東京佐井同郷会が開催されました。60名の参加のもと、村からは、村長をはじめ自主研修で多くの議員も出席いたしました。上山会長のあいさつの後、村長から故郷佐井村の近況報告、議長のあいさつがあり、和やかに懇親会がはじまりました。アトラクションは、これからデビュー予定の演歌歌手「かとうれい子」さんの歌謡ショーと議会を代表して川畑議員の「つきあげ」「都々逸」の披露がありました。参加者から拍手喝采をうけていました。来年も再会しましょうと盛況のうちに閉会しました。



また、青森市佐井村人会も11月26日午後3時からホテル・チトセで開催されました。総会后、村長並びに議会を代表して田中正行議員のあいさつのもと28名の参加者と懇親を深めました。



お知らせ・募集コーナー

青森県産業別最低賃金 改正のお知らせ

『青森県産業別最低賃金』は、平成十八年十二月二十一日から、次のとおり改正されました。

◆鉄鋼業
時間額七三〇円

◆電気機械器具、情報通信機金器具、電子部品・デバイス製造業
時間額六七二円

◆各種商品小売業
時間額六六七円

◆自動車小売業
時間額七〇五円

※なお、県内で働くすべての労働者に適用される『青森県最低賃金』は、平成十八年十月一日から、時間額六一〇円に改正されています。

◆問い合わせ先

青森労働局 賃金室

電話 〇一七―七三―四一四

又は最寄りの労働基準監督署まで
詳細については

青森労働局のホームページ
<http://www.aomori.lpb.go.jp/>
でもご覧いただけます

設備貸与制度 (割賦・リース)のご案内

中所企業の公的な支援機関である財団法人21あおもり産業総合支援センターでは、県内中小企業者の皆様の設備投資を応援するため、低利率

(割賦損料：年率一・九%あるいは二・三%、リース料：月額一・三六%～二・九八%)・固定金利で設備貸与制度(割賦・リース)を実施しております。

平成十八年四月からは連帯保証人が代表者のみの選択も可能となり、より利用しやすくなっております。

対象となるのは機械、装置、車両等(土地・建物は対象外)です。設備の導入を検討されている方は設備投資課までお問い合わせ下さい。なお、制度の概要については、当財団ホームページからもご覧いただけます。

財団法人

21あおもり産業総合支援センター 設備投資課

電話 〇一七―七五―三三三四

URL: <http://www.21aomori.or.jp/>

青森労働条件相談センター

労使間のトラブルで困ったり、悩んだりしていませんか?

「青森労働条件相談センター」では、職場の問題に関するさまざまなご相談に専門の相談員が無料で応じております。

◆ご相談受付日時

月～金曜日 午後二時～午後八時

土曜日 午後一時～午後六時

(日曜日、祝日、十二月二十九日)

～一月二日はご利用できません)

フリーダイヤル

〇二〇―〇〇―〇一―一九

電話 〇一七―七二―三三三三

青森労働条件相談センター

青森市青柳二二二六

労働基準会館三階

省エネしましょう

◆冬の省エネ

- 暖房は、室温二十度を目安に温度調節をしましょう。
- 暖房機器は、不要なつけっぱなしをしないようにしましょう。

◆見直してみよう

- 冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。
- 電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選びましょう。
- 部屋の照明を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯ランプを使用するようにしましょう。

◆こまめに省エネしましょう

- 冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。
- 電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。
- 煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用しましょう。
- テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにしましょう。

- シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
- お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしないようにしましょう。
- 車の運転の際には、経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないようにしましょう。
- タイヤの空気圧は適正に保つよう心がけましょう。
- アイドリングはできる限りしないようにしましょう。

小児救急電話相談開始!

平成十八年十二月二日から青森県看護協会が小児救急に対して電話相談を開始することとなりました。

病院が休みの日や夜間時に「子どもの様子がおかしい」とか「救急車を呼んだ方がいいものか?」など悩んだ場合は一度電話相談してみることをおすすめします。

【相談受付日時】

土、日、祝日、年末年始
(十二月二十九日～一月三日)
の午後七時から午後十時半まで

【電話番号】

#八〇〇〇
又は 〇一七―七二―二一―一五二
どちらの番号も携帯電話から利用できます。

【相談内容】

小児の急病等への家庭内での対応や医療機関への受診の目安などの相談に対し助言を行います。

【相談対応者】

看護師二名で対応し小児科医が支援します。

【電話相談イメージ図】

相談者

相談 ↔ 対応

＜看護師＞
看護師が2名で対応。

助言 ↔ 指導

＜小児科医＞
看護師に助言指導を行う。
看護師が対応困難な場合は直接相談に対応する。

**一部事務組合下北医療センター
指名競争入札参加者資格審査申請**

一月四日～一月三十一日受付

一部事務組合下北医療センターでは、平成十九年度の指名競争入札参加者資格審査申請を受け付けます。

下北医療センター（東通地区診療所を除く）を構成する各病院・診療所が行う物品購買・建設工事などの指名競争入札に参加を希望する方は、申請してください。

申請書類は、申請手続きの要項に基づき、それぞれの業種に応じて必要な書類を取りそろえて提出してください。

申請手続きの要項・申請書類は、むつ総合病院のホームページからダウンロードできますのでご利用ください。なお、印刷したものを希望の方は、実費として一部百円にて各病院・診療所においてお渡しいたします。

※今回は定期審査の中間年にあたりますので平成十八年度の申請を受理された業者の方は申請する必要はありません。

※今年度より受付が管財課契約審査係から総務課契約審査係に変更になりました。

ホームページURL

<http://www.hospital-mutsu.or.jp>

【問い合わせ先】

〒〇三九一八六〇一

むつ市小川町一丁目二番八号

むつ総合病院 総務課 契約審査係

電話 〇一七五一三二二二一

内線三二二四

FAX 〇一七五一三二二四三九

**自動車税・自動車取得税
の減免について**

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学等のために自動車（営業用の自動車を除く）を利用してする場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときは、県税部又は県税事務所に申請して、自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。申請する際には、次の書類等が必要です。

◆手帳の交付を受けている方本人が自動車運転する場合

①身体障害者手帳または戦傷病者手帳

②運転免許証

③自動車検査証

④印章（はんこ）

◆手帳の交付を受けている方と生計を一にする方または常時介護者が自動車運転する場合

（常時介護者が運転する場合は、障害者が所有する自動車に限りません。）

①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害者保健福祉手帳

②運転する方の運転免許証

③自動車検査証

④印章（はんこ）

⑤生計同一証明書（※）または常時介護証明書

※自動車の所有者と運転する方が異なるときは、それぞれの方について、生計同一証明書が必要になります。

（注）自動車税等の減免については、障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当する場合に限り対象となります。

◆問い合わせ先
下北地域県民局県税課 納税課
電話 〇一七五一二二一八五八一
内線二二〇

**交通事故で困った時、
困った人のご相談は…**

相談無料 青森相談センターへ！

電話 〇一七七一三二二一〇二五

（社）日本損害保険協会 青森相談センター

◆相談日 月曜日～金曜日

午前九時～十二時

午後一時～五時

◆専門の相談員がご相談に応じます。

◆損害保険一般のご相談も受付します。

◆青森市堤町二一〇一七

TAP堤町ビル四階

青森市文化会館のななめ向かい側

弁護士無料相談もあります。

詳しくは次のとおり

◆青森相談センター受付となります。

◆毎月第四水曜日 午後一時～四時

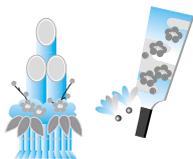
予約制・要面談

◆注 弁護士相談は、予め前日までに予約し、手持ち資料等ご持参ください。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

アルサスイルミネーション募金のご協力大変ありがとうございました。

今年もアルサスではいろんなイベントを企画し
皆様をお待ちしております。



佐井定期観光株式会社 アルサス活性化協議会事務局

戸籍の窓口

12月15日現在

◎ご誕生おめでとう

宮野 蒼准 (聡) 古佐井

◎ご結婚おめでとう

(佐賀 忍 むつ市
金沢留美子 原 田

(宮浦 基 むつ市
福田 貴子 磯 谷

◎おくやみ申し上げます

宮田 京子 (武 雄) 原 田

若山 英次 (照 子) 古佐井

野村ユキエ (義 勝) 牛 滝

東出 若男 (節 男) 磯 谷

和田 洋一 (和 彦) 大佐井

木田兼太郎 (峰 芳) 大佐井

大石 たき (金 作) 長 後

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

今日は何の日?

1月17日

防災とボランティアの日

平成7年1月17日の午前5時46分、阪神・淡路大震災が起きました。非常に多くの方が被災され、街が大被害を受ける中、地震発生直後から大勢のボランティアの方々が各地から駆けつけ、救援物資の搬出・搬入、避難所での作業補助、安否確認、炊き出し、水汲み、介護などさまざまな活動を行いました。こうして防災ボランティアの重要性やそのための普及啓発活動の必要性が認識され、同年の閣議で、この日が防災とボランティアの日と定められました。



満1歳おめでとう!!



とうい
若山 翔威くん
(晋司さん・奈緒子さん 古佐井)

第30回 佐井村ナイター卓球大会 ～参加者募集～

◎日 時

平成19年1月30日(火)
午後7時～

◎場 所

佐井小学校体育館

◎参 加 料

1チーム 3,000円

◎申込締切

平成19年1月18日(木)

◎申し込み・問い合わせ

佐井村卓球協会事務局
宮澤 TEL38-2111 内線33

県政モニターを募集しています

県では、アンケートを通じて県民の皆様から意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集します。

◎応募資格

県内にお住まいの満20歳以上の方
(議員、公務員、行政相談員、国や地方公共団体のモニターを務めている方や務めることになっている方、平成14年度以降に県政モニターを経験した方は除く。)

◎募集人員

90名程度

◎期 間

平成19年4月下旬からおよそ2年間

◎仕 事

アンケートに対する回答(年3回程程度)

◎応募方法

必要事項を記入して、はがき又は電子メールでお申し込みください。

◎必要事項

〒住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、職業、電話番号、希望理由、各種モニターの経験、携帯電話以外の電子メールアドレス(ある場合)

(ご応募の際にいただいた住所、氏名、電話番号等の個人情報については、県政モニターに関する事務以外の目的では利用しません。)

◎応募締切

平成19年1月31日(水)(当日消印有効)

◎結果通知

居住地域、年齢、職業などを勘案して決定し、

平成19年3月末までに全員に通知します。

◎そ の 他

1年ごとに記念品を贈呈します。

◆お問い合わせ、お申し込みは

青森県 企画政策部 政策調整課 広報広聴グループ 県政モニター係
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

電話 017-734-9138 (直通)



謹 賀 新 年



本年も貸切バス・各種ツアー・路線バスの御利用をよろしくお願い申し上げます。

●各種回数券のお求めは、下記委託販売店をご利用ください。

★佐井観光協会(アルサス内) ★磯谷…東出商店 ★長後…滝本商店

下北交通株式会社

TEL.0175-22-3221 FAX.0175-23-4682